

参考資料

資料1 第3次「京都市会改革検討小委員会」について

資料2 第3次「京都市会改革検討小委員会」中間報告（第1次）について

資料3 第3次「京都市会改革検討小委員会」中間報告（第2次）について

第3次「京都市会改革検討小委員会」について

1 構成

- 委員長 : 巻野渡
 委員 : 井坂博文, 小林あきろう, 大道義知, 橋村芳和, せのお直樹
 オブザーバー : 内海貴夫議長, 宮本徹副議長

2 検討経過

開会日		検討項目	備考
第1回	平成19年 9月5日	「政務調査費」, 「海外行政調査」, 「費用弁償」, 「出前議会など常任委員会の更なる活性化」	委員会の運営方法を決定
第2回	平成19年 10月5日	「政務調査費」, 「出前議会など常任委員会の更なる活性化」	
第3回	平成19年 10月18日	「政務調査費」	
第4回	平成19年 10月29日	「海外行政調査」, 「費用弁償」 (中間取りまとめ)	平成19年11月9日の議運で政務調査費に関する第1次中間報告を行った。
第5回	平成19年 11月15日	「政務調査費」, 「海外行政調査」, 「費用弁償」, 「出前議会など常任委員会の更なる活性化」	
第6回	平成19年 12月14日	「政務調査費」	
第7回	平成19年 12月26日	「政務調査費」 (中間取りまとめ)	平成19年12月26日付けで政務調査費に関する第2次中間報告書を議運に提出した。
第8回	平成20年 1月18日	「海外行政調査」, 「費用弁償」, 「出前議会など常任委員会の更なる活性化」	
第9回	平成20年 2月28日	「政務調査費」, 「海外行政調査」, 「費用弁償」, 「出前議会など常任委員会の更なる活性化」 (最終とりまとめ)	
第10回	平成20年 3月5日	「京都市会改革検討小委員会最終報告書」の取りまとめ	平成20年3月5日付けで最終報告書を議運に提出した。

第3次「京都市会改革検討小委員会」中間報告（第1次）について

【報告内容】

政務調査費については、開かれた市会を目指し、透明性を一層拡大するとともに、市民の理解を求めていく観点から、1「領収書等の公開範囲の拡大」、2「報告書の充実」、3「使途基準の更なる明確化」、4「第三者の関与」、5「交付額の在り方」の五つの論点に基づいて精力的に検討を行ってきたが、過日の委員会において、領収書等の公開範囲の拡大については、人件費、事務所費も含めて全部公開するとの基本的な方向について、各会派が確認し、合意するに至った。

今後、早期の全部公開に向けて、実施に伴う諸課題を克服するため、引き続き、精力的に検討を進めていく。

※ 平成19年11月9日（金）開催の第15回市会運営委員会において、巻野渡小委員長から口述により報告

第 3 次「京都市会改革検討小委員会」中間報告（第 2 次）について

【報告内容】

1 見直しの実施時期

平成 20 年 4 月 1 日から，領収書等の全部公開をはじめとする見直しを実施する（平成 20 年度交付分から適用）。

2 政務調査費の運用に関する基本指針の策定

使途基準の更なる明確化を図るため，運用に関する基本原則，使途項目ごとの按分等の基準，支出が認められない経費等を定めた「政務調査費の運用に関する基本指針」を別紙のとおり策定し，平成 20 年 4 月 1 日から，この指針に基づき政務調査費の運用を行うこととする。

3 条例の改正

平成 20 年 2 月定例会において，議員提案により，領収書等の全部公開及び使途項目の見直しを内容とする「京都市政務調査費の交付に関する条例」の一部改正を行う。

※ 1 平成 19 年 12 月 26 日（水）に，巻野渡小委員長から市会運営委員会に文書により報告

※ 2 別紙「政務調査費の運用に関する基本指針」については，最終報告書「別紙 3」参照